

## (3)課題

- 各産業において、動植物の利用における環境負荷の低減や自主的な配慮から持続可能な利用の取組が進められている一方で、気候変動などの影響で野生生物の生存基盤自体の変化が見られることから、将来的な安定供給を図るため、気候変動への適応策に関する取組も進めていく必要があります。
- また近年、野生動植物が資源管理されない状態で捕獲・採取され、インターネットを利用し販売されている事 案が確認されていることから、これまでにない脅威に対する対策や消費者側の生物多様性に配慮した消費行 動を促す取組を通じた直接的・間接的な総合的な取組が必要です。
- 限りある地域資源を有効活用するための未利用資源の最大限活用と併せ、グリーンインフラ、Nbs(自然を活用した解決策)といった視点を取り入れた、より環境への負荷低減に向けた取組を推進する必要があります。

# 【目標2】地域の特性に応じた生態系構成要素の持続可能な利用

<基本方針> ②生物多様性に及ぼす影響を少なくする土地利用を図る

- ・自然条件を考慮した適正な区分と利用
- ・環境負荷の抑制と土地利用目的の両立

## (1) 主な取組の実施状況

① 計画の施策別実施方針に関するもの

1	生態系別施策	<主な取組の実施状況>
	高山)レクリエーション活動との調和	自然公園の核心地である夕張岳・大雪山・アポイ岳・礼文島地区において、高山植物保護の普及活動を通じ保護区域を周知(再掲)。大雪山国立公園や知床国立公園での携帯トイレの普及啓発を通じた山岳環境保全(再掲)。
	森林)原生的・自然性の高い天然林保護〜森 林の復元	市町村の森林整備計画における「生物多様性ゾーン」設定の支援。道内民有林内に「生物多様性保全の森」を設定し、原生状態がよく保たれている森林や絶滅のおそれのある種の生息・生育地となっている森林等を保全(再掲)。森林資源の循環利用推進と多面的機能発揮のための公益機能に配慮した伐採促進や伐採後の確実な植林への支援。
	湿原)湿原に及ぼす負荷軽減とワイズユース	湿原を含む国定公園や道立自然公園、道自然環境保全地域において、法や条例に基づく行為規制を通じた保全・管理を実施(再掲)。 釧路湿原自然再生事業(久著呂川流域での河道安定対策)で調整池設置により湿原への土砂流入防止(再掲)。
	河川・湖沼)取り巻く環境に応じた河川の保全 〜河川・湖沼環境の再生・復元	多自然川づくりの取組の中で、河川が本来有する生物の 生息・生育環境の保全、河川環境整備と保全・復元を実 践(再掲)。 魚道の継続整備や維持管理を実施(再掲)。
	海岸)自然海岸の保全〜生物多様性に配慮 した国土保全と海岸再生	海岸漂着物や海底漂流ごみの回収・処理等に係る市町村補助による環境負荷の抑制(再掲)。
	浅海域の再生・復元	釧路川河口での干潟再生試験はモニタリングを継続中 (再掲)。日本海〜噴火湾にかけての5海域で「藻場ビジョン」の行動計画に基づく藻場の保全・創造対策を実施 (再掲)。侵食防護の海岸保全施設整備(再掲)。「お魚殖やす植樹運動」への協力(再掲)。市町村と連携した魚道清掃活動実施(再掲)。
	農村)環境に配慮した農村空間の構築〜自然 と共生する農耕地整備	農地の多面的機能維持のため地域資源の保全管理に取り組む共同体を支援。化学肥料・化学農薬5割以上低減の地域や営農活動を支援(再掲)。農業集落排水処理施設整備による農業用排水・公共水域の水質改善(再掲)。
	都市)都市化に伴う影響軽減〜都市における 水と緑の連続性確保	都市公園の整備において緑化推進。市町村独自の景観 づくり支援。
2	横断的·基盤的施策	
	環境影響評価	法律及び条例に基づく環境影響評価の実施により生物 多様性への重大な影響を最小化(再掲)。
	低炭素・循環型社会形成に向けた取組	二酸化炭素吸収源としての森林整備・保全。

# ② 環境基本計画の分野・施策に関するもの

1	自然との共生を基本とした環境の保全と創造	<主な取組の実施状況>
	自然環境等の保全及び快適な環境の創造	市町村の森林整備計画における「生物多様性ゾーン」設定の支援(再掲)。多自然川づくりの取組の中で、河川が本来有する生物の生息・生育環境の保全、河川環境整備と保全・復元を実践(再掲)。釧路川河口での干潟再生試験はモニタリングを継続中(再掲)。日本海~噴火湾にかけての5海域で「藻場ビジョン」の行動計画に基づく藻場の保全・創造対策を実施(再掲)。都市公園の整備において緑化推進(再掲)。市町村独自の景観づくり支援(再掲)。「海辺のふれあい事業」による自然環境と調和した親しみのもてる海岸づくりの実施。
2	安全・安心な地域環境の確保	
	大気・水など生活環境の保全	道内各地域に水環境保全のための協議会等を設置。流域環境保全計画に基づき流域の関係者が連携・協力し流域ネットワークを形成。
3	各分野に共通する施策の展開	
	環境と経済の好循環創出	家畜排せつ物の管理の適正化と利用に重点をおいた取 組推進。

### (2) 目標 2-基本方針②に対する進捗状況

生物多様性に及ぼす影響を低減する土地利用について、森林では生物多様性に特に配慮する区域を設定し他の森林とは区別して保全的な管理を行っているほか、浅海域では海域を定めて藻場の保全・再生を行い漁業資源の持続的な確保に取り組んでいます。また、自然公園では、湿原や高山植物の生育地、山岳地域など、特に配慮が必要な地域で、通常の管理に上乗せして取組を進めるなど、自然条件を考慮し適正に区分した上で土地の利用が行われています。また、環境影響評価の対象となる土地利用については、内容を事前に審査し、生物多様性への重大な影響が認められる場合は、それを最小化するよう求めています。

環境負荷の抑制については、湿原への土砂流入防止対策や汚水処理、海岸漂着物処理の支援などが行われているほか、河川が本来持つ生物の生息・生育環境の保全、魚道整備による連続性の確保などの取組も併せて行われています。なお、流域環境保全計画に基づき流域関係者がネットワークを形成し、流域全体で環境保全を検討する取組も行われています。

こうしたことから、自然条件によって生物多様性に配慮すべき区域を設定し、他の区域とは区分して保全等の取組を行っている点や、土地利用に当たって環境負荷を抑制する取組も同時に行われている点で、生物多様性に及ぼす影響を低減する土地利用に繋がっているものと示唆されます。

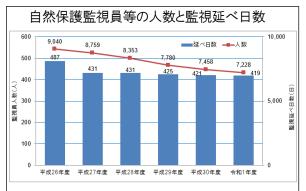
#### <関連指標群>

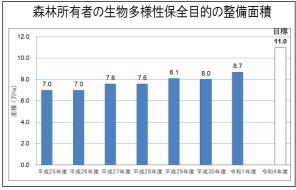
生物多様性に及ぼす影響を少なくする土地利用に関する関連指標群については、図5のとおりです。

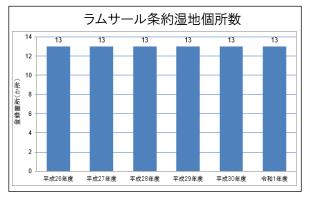
生物多様性に配慮すべき区域として区分している、森林所有者の生物多様性保全目的の整備面積については漸増している一方、ラムサール条約湿地の箇所数は近年変化なく、自然条件を考慮した適正区分の対象がなくなったとは考え難いことから、生態系によって進捗に差のあることがわかります。

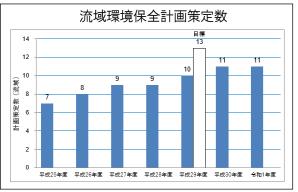
環境負荷の抑制について、農地での化学肥料や農薬の低減に関する取組は行われているものの、有機農業に取り組む農家戸数やエコファーマー認定数は減少傾向を示しています(再掲)。

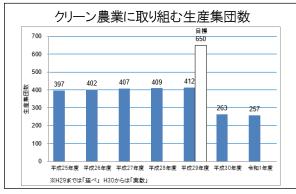
## 図5:目標2-基本方針②に係る関連指標群の動向

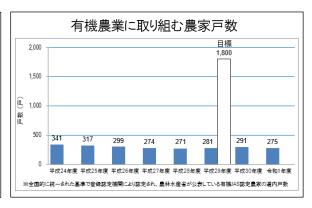


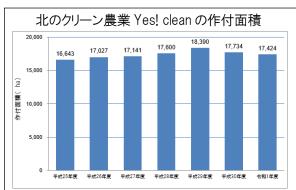


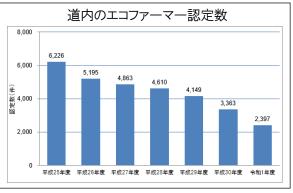


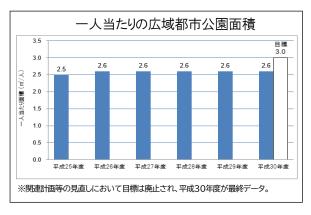


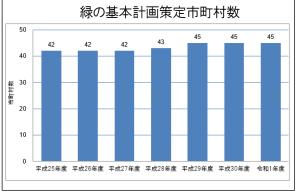












#### (3) 課題

- 本道の基幹産業である農林水産業においては、各地域で生物多様性に配慮した行動が見られるが、気候変動対策との関係性を踏まえ、より環境負荷低減に向けた土地や海域利用による持続可能な農林水産業の維持を目指す必要があります。
- また、気候変動の緩和とその適応に当たって、再生可能エネルギーや防災などの分野で新たな土地利用が 進展していますが、その内容によってはその土地に関わる生態系サービスを失う可能性もあることから、そのトレードオフを見極めて持続可能性の観点から対応する必要があります。
- さらに、各生態系間のネットワークの重要性に鑑み、連続する生態系や水資源リサイクルなど広域的な観点から、土地利用を図るための研究開発も一層進めていく必要があります。

## IV まとめ(評価と今後の方向性)

## (1)総合的評価

北海道生物多様性保全計画は、本道の豊かな自然環境を将来に渡って保全し、その自然環境から得られる様々な恵みを持続的に享受できるよう、道における自然環境に関わる取組全般を、「生物多様性の保全と持続可能な利用」という視点で取りまとめ、課題に的確に対応していく道筋として策定しました。

本計画で設定した本道の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する2つの目標について、それを達成するための基本方針と、さらにそれを反映させた具体的な取組に当たる実施方針の実施状況を概括し、その結果について記載します。

#### ア 施策別実施方針との関係

8つの生態系別としての18項目、重点地域の保全施策としての3項目、横断的・基盤的施策としての11項目について、関連指標群の動向からも進展が見られるものもある一方、減退が見られたり進んでいない取組もあり、さらなる取組の強化や、明らかに不足している取組を推進する必要があります。

#### イ 目標との関係

北海道の生物多様性について、現時点で差し迫る顕著な危機は確認されていませんが、道内すべての地域で特色ある生態系や動植物が保全され、それぞれの生態系構成要素が持続可能な形で利用がされているとは言えない状況にあるため、計画期間において達成したとはいえないと評価します。

#### (2) 今後の方向性

ポスト 2020 生物多様性国際枠組が議論されている中、今後の国の次期生物多様性国家戦略の検討状況を踏まえ、本道における地域戦略として 2050 年の目標である「自然と共生する社会」を見据え、2030 年に向けた中期的な方向性を記載します。

#### ア 健全な生態系の維持・回復

- 法令に基づく保護地域の保全と持続可能な利用を強化するとともに、保護地域以外の生物多様性の保全に貢献している地域(OECM)の認定など新たな制度を活用し、生態系やその構成要素を保全する範囲を拡大するなど充実を図る。
- 多様な機能を有する自然環境を活用した社会資本整備(グリーンインフラ)による土地利用や、希少な野生生物の生息・生育環境の保全を進めるとともに、多くの主体が関わることで自然の豊かな恵みを引き出すことを想定し、森・里・川・海の連続的な生態系のネットワーク化を図る。

#### イ 自然の恵みの持続可能な利用

- 自然環境を暮らしや社会・経済活動の基盤として見つめ直し、そこから得られる恵み(生態系サービス)や、 自然との関わりを通じた知識や伝統文化の維持・継承を図り、生物多様性の保全を通じ、自然が尊重される 社会を目指す。
- 地域課題の解決を見据えた、地域の自然資源や生態系機能の持続可能な形での利用を推進することで、 適切な土地利用・管理が促され、都市部や農地を含めた生態系全体の健全性を回復させる。

#### ウ 生物多様性の社会の浸透

- 生物多様性の認知度が低い現状にあることに鑑み、体験学習や自然とのふれあい等を通じて生物多様性の保全と持続的な利用の重要性について理解促進に向けて取り組む。
- ・ 企業における事業活動においては、生物多様性の劣化が、これまで得られた生態系サービスを失う経済的 損失であることを認識し、サプライチェーンを含めた経営活動全体において、持続可能性に配慮された原材 料使用や生産工程採用、自然への依存度の定量化など、自然を優先する取組を支援する。
- また、生物多様性の劣化から再生へと転換するため、自然の恵みや自然との共生といった、一人一人の生活との結びつきを理解し、行動に繋がるよう取組を推進する。
- さらに、道内のくらしが、他の都府県や海外の生物多様性にも支えられていることを認識することで、個人の消費行動が、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮されたものとなるよう、行動変容を促す。

## エ 気候変動対策との相乗効果

- 気候変動による生物多様性への影響が徐々に顕在化していることから、地球温暖化の緩和策と適応策に関する取組と生物多様性保全の取組との連携を強化する。
- 特に2050年までのカーボンニュートラル実現に向け大きな動きがあるエネルギー分野のうち再生可能エネルギーの導入においては、生物多様性の保全と両立やバランスを図る必要があるほか、防災分野では、状況に応じ生態系を活用した防災・減災を取り入れることが、地域のこれまでの自然との関わりなどを勘案し選択肢とすべき場合があり得る。
- 道内でも大きな面積を占める森林、湿原や、藻場干潟といった沿岸生態系などの自然環境は、多くの二酸 化炭素を吸収するとともに、炭素を固定する機能があることから、これらを含む保護地域の拡大により緩和策 を推進するほか、その拡大が将来予想される気候変動に野生生物が分布を変えていく際の適応策にもなる 等、生物多様性保全と地球温暖化の緩和策、適応策との相乗効果を生み出す取組推進を図る。

# 資料編

資料1 計画関連指標の動向一覧

	施策別実	<b>尾施方針</b>	指標名称	単位	基準年	F度等	数値 目標等	達成年	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	No
生態系別	(1) 高山	②レクリエーション活動との	自然保護監視員等の人数と監視延べ日数 -	人		H26	-	_						487	431	431	425	421	419	1-RD
	ПШ	調和	日於床設監視貝等の人数C監視進入口数	延べ日		H26	_	_						9,040	8,759	8,353	7,780	7,458	7,228	
		①原生的な天然林、自然 性の高い天然林の保護	森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林の整備・保全を行う面積	万ha	7	H25	11	R4					7	7	8	8	8	8	8.7	1
			多様な樹種・林齢で構成された森林の造成 面積	万ha	56	H23	65	R4			56	57	58	58	_	_	_	_	_	2
	(2) 森林	②生物多様性の保全に配	北海道らしい里山林の箇所数	箇所	74	H25	100	R4					74	75	76	77	77	77	77	3
		慮した森林施業	森林所有者等が生物多様性の保全のために 特に森林の整備・保全を行う面積(再)																	(1)
			森林認証面積	万ha		H25	-	_					88		108	108	108	125	145	2-RD
		①人手の加わっていない	湿原モニタリング調査の実施地区数	地区		H26	_	_						4	4	4	1	0	0	3-RD
	(0) PE	温原の保全	ラムサール条約登録湿地箇所数	か所		H26	_	_						13	13	13	13	13	13	4-RD
	(3) 湿原	②湿原に及ぼす負荷の軽 減とワイズユース	ラムサール条約登録湿地箇所数(再)																	(4-RD)
		③温原の再生・復元	自然再生事業実施箇所数(温原)	地区		H26	-	_						3	3	3	3	3	3	5-RD
	(4) 河川·湖沼	①取り巻く環境に応じた河 川の保全	健全な水循環確保のための流域環境保全 計画策定数	流域	6	H24	13	H29				6	7	8	9	9	10	11	11	4
		②自然と共生する農耕地	クリーン農業に取り組む生産集団数	生産集団	390	H24	650	H29				390	397	402	407	409	412	263	257	5
	(7) 農村		有機農業に取り組む農家戸数	戸	341	H24	1,800	H29				341	317	299	274	271	281	291	-	6
	(7) 展刊	の整備	北のクリーン農業(YES!clean)の作付面積	ha		H23	-	_			14,690	15,625	16,643	17,027	17,141	17,600	18,390	17,734	17,424	6-RD
			道内のエコファーマー認定数	件		H24	-	_				7,166	6,226	5,195	4,863	4,610	4,149	3,363	2,386	7-RD
	(8) 都市	②都市における水と緑の連	一人当たり広域都市公園面積	m2/人	2.5	H24	3.0	H30				2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	-	7
	(0) 伯印[[]	続性の確保	緑の基本計画策定市町村数	市町		H25	-	_					42	42	42	43	45	45	45	8-RD
重要地域	(1) 自然環境保	全地域等	自然保護監視員等の人数と監視延べ日数 (再)																	(1-RD)
	(2) 白餅八團		国定公園及び道立自然公園の計画見直し 件数	公園		H26	-	_						6	3	3	3	4	3	9-RD
	(2) 自然公園		自然保護監視員等の人数と監視延べ日数 (再)																	(1-RD)

ı	
J	)
5	٦
ī	
ı	
	5

		施策別実施方針	指標名称	単位	基準年	F度等	数値 目標等	達成年	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	No
ŧ	黄断的	(5) 生物多様性保全に関わる調査等	野生動植物種の目録を作成した分類群の数	延べ群		H26	-	_						0	2	4	6	6	6	21-RD
		(7) 遺伝子組換え生物等	開放系での遺伝子組換え作物の栽培計画 調査回数	年間回数	1	H25	1						1	1	1	1	1	1	1	12
			北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例に基づく許可等の 件数			H25	_	_					0	0	0	0	0	0	0	22-RD
			「生物多様性」の認知度	%	59.4	H26	75	R1						59.4	_	-	_	-	62.9	13
		(8) 普及啓発 環境教育に取り組んでいる学校の割合	小学校 %	48.1	H24	100	H29				48.1	53.1	73.6	86.7	96.1	_	_	_	1.4	
			現現教育  一取り組んでいる子校の割合	中学校 %	41.1	H24	100	H29				41.1	38.4	66	84.2	95.6	_	_	_	14
် ၁ ၂			道民との協働による森林づくりの参加者数	万人	49	H24	66	R14				49		43	_	_	_	_	_	15
			青少年向け森林教室等の実施校	校	253	H25	418	R4				253		291	_	_	_	_	_	16
		(9) 自然とのふれあい施策	青少年の森林・林業に関する学習活動を支える指導者数	Д	823	H25	962	R4					823	840	_	_	_	_	_	17
		(3) 日然といふれめい肥果	道民との協働により植え・育てる樹木の本数	万本	67	H24	200	R4				67	60	52	_	_	_	_	_	18
			ボランティア・レンジャーの育成研修会参加 者数	Д	13	H26	-	-						13	13	7	25	21	16	23-RD
			アウドアガイドの資格認定者数	Д	18	H25	-	-					18	44	33	38	32	33	35	24-RD
	<b>火Nっ押/+</b>	- - 資料2及び3の各関連指標・参老デ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・																	

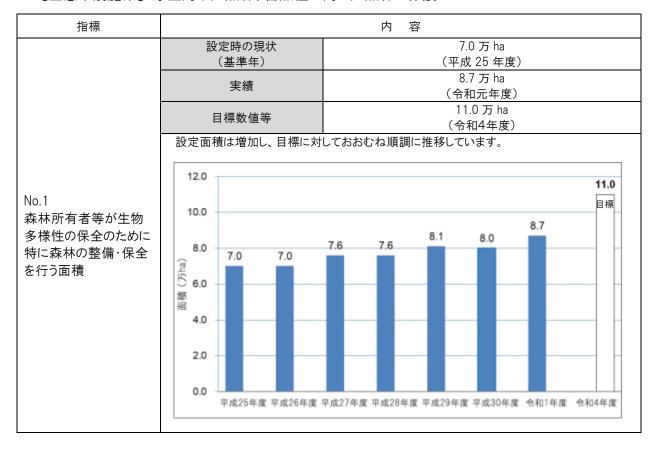
※No欄は、資料2及び3の各関連指標・参考データのNo.を表します。かつこは再掲。

## 資料2 計画関連指標の進捗状況(詳細)

計画において施策の実施方針の項目ごとにまとめて示している関連指標等について、環境基本計画の点検・評価などを参考に、設定された目標に対しての進捗状況をまとめました。

	実施方針	進捗状況
1	生態系別施策の実施方針	森林に関する施策では、概ね順調に進んでいます。 一方、森林以外の生態系では、指標目標に対して遅れはみられるものの、着実に施策を実施しています。
2	重要地域別実施方針	着実に施策を実施しています。
3	横断的実施方針	おおむね順調に進捗している指標もありますが、鳥獣保護管理施 策におけるエゾシカ対策や外来生物対策におけるアライグマ対策に ついて目標に遅れがみられています。

# 1 【生態系別施策】原生的な天然林、自然性の高い天然林の保護



# 2 【生態系別施策】生物多様性の保全に配慮した森林施業

指標		内容							
	設定時の現状 (基準年)	(平	56 万 ha (平成 23 年度)						
	実績	58 万 ha (平成 26 年度)							
	目標数値等	65 万 ha (令和4年度)							
	広葉樹の植栽や複層林化が	進んだことにより、概ね順調♡ ────	こ推移していました。 						
No.2 多様な樹種・林齢で構 成された森林の造成面 積	60 - 56 50 - 面 積 40 - 万a 30 -	57 58	58	目標					
	10 -	成24年度 平成25年度	平成26年度	令和4年度					
	※関連計画の見直しにおいて、 が最終となります。 設定時の現状		74 箇所	平成 26 年度					
	実績	(平成 25 年度) 77 箇所 (令和元年度)							
	目標数値等	100 箇所 (令和4年度)							
No.3 北海道らしい里山林の 箇所数	箇所数は増加しているものの、 120 100 箇所80 不60 箇所40 20 平成25年度 平成26年度 平	目標に対してやや遅れがみ 76 77 77  成27年度 平成28年度 平成29年	77 77						

# 3 【生態系別施策】取り巻く環境に応じた河川の保全

指標		内容						
	設定時の現状 (基準年)	6 流域 (平成 24 年度)						
	実績	11 流域 (令和元年度)						
	目標数値等	13 流域 (平成 29 年度)						
	策定数は増加しているものの、	目標に対しては遅れがみられました。						
No.4 健全な水循環確保のための流域環境保全計画 策定数		13 目標 11 11						
	流域 4 -							
	平成24年度 平成25年度 平	成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度						

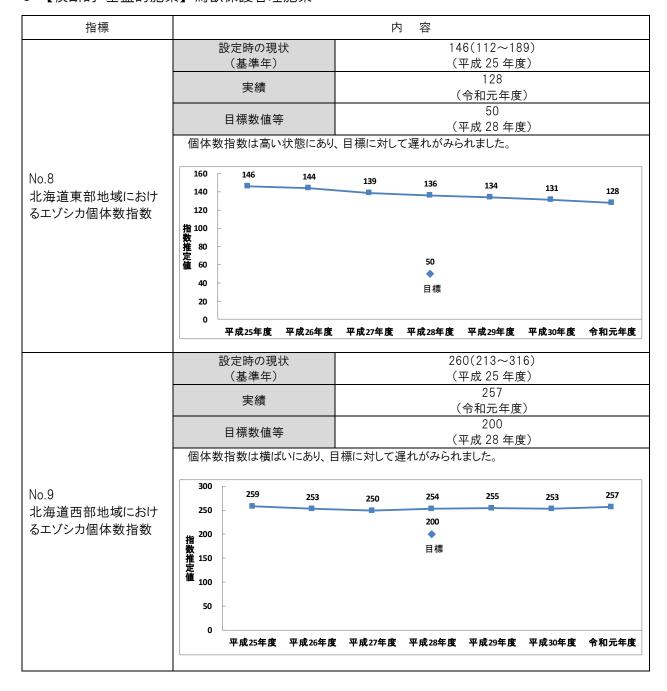
# 4 【生態系別施策】自然と共生する農耕地の整備

指標		内 容								
	設定時の現状	390 生産集団								
	(基準年)	(平成 24 年度)								
	実績	412 生産集団								
		(平成 29 年度) 650 生産集団								
	目標数値等	(平成 29 年度)								
	目標に対して遅れがみられまり	た。								
	700	650								
No.5	600	目標								
クリーン農業に取り組む 生産集団数	500	402 407 409 412								
	<b>生</b> 390 397 <b>重</b> 400	402 407 409 412								
	集 団300 -	263 257								
	200 -									
	100									
	0									
	平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度									
	※平成 29 年度までは延べ数。	平成 30 年度は実数								
	設定時の現状	341 戸								
	(基準年)	(平成 24 年度)								
	実績	291 戸 (平成 30 年度)								
		1,800 戸								
	目標数値等	(平成 29 年度)								
	目標に対して遅れがみられま	た。								
	2,000	1,800								
No.6		目標								
有機農業に取り組む農	1,500									
家戸数										
	数1,000 -									
	500									
	341 317	299 274 271 281 291								
	0									
	平成24年度 平成25年度	E 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度								
	※全国的に統一された基準で登ります。 JAS 認定農家の道内戸数。	登録認定機関により認定され、農林水産省が公表している有機								

# 5 【生態系別施策】都市における水と緑の連続性の確保

指標				P	9 容						
		設定時の現 (基準年)	<del>-</del> -		(	2.5 ㎡/人 平成 24 年月					
		実績			(	2.6 ㎡/人 平成 30 年月					
		目標数値	等	3.0 ㎡/人 (平成 30 年度)							
		面積は横ばいとなっており、目標に対してやや遅れがみられました。									
No.7 一人当たり広域都市公 園面積	3.5 3.0 人当たり面積(M/人) 0.5 0.0	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6 目標			
	0.0	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
		※関連計画の見直しにおいて、本数値目標は廃止されており、データの把握は平成 30 年度が最終となります。									

## 6 【横断的·基盤的施策】鳥獸保護管理施策



# 7 【横断的・基盤的施策】希少野生生物の保護施策

指標	内 容					
	設定時の現状 (基準年)	1,034 羽 (平成 22 年度~平成 24 年度平均)				
	実績	1,179 羽 (平成 29 年度~令和元年度平均)				
	目標数値等	1,305 羽 (平成 27 年度~平成 29 年度平均)				
No.10 特別天然記念物タンチョ ウの生息数	より継続的に生息状況を把握すな変動があるなど、調査結果が 1,400	7。 27 年度から継続されていますが、近年は、一定の調査方法にすることが目的となっており、天候の状況等により観察数に大き生息数をそのまま示すものではありません。  1,170 1,222 1,248 1,231 1,135 1,179 目標 1,135 1,179 目標 1,135 1,179 目標 1,135 1,179 日標 1,135 1,179 日本 1,135 1,135 1,179 日本 1,135 1,135 1,179 日本 1,135 1,				

# 8 【横断的·基盤的施策】外来生物対策

指標	内 容			
	設定時の現状 (基準年)	生息確認 147 市町村 計画策定 127 市町村 (平成 26 年 9 月)		
	実績	生息確認 160 市町村 計画策定 139 市町村 (令和元年度)		
	目標数值等	計画策定 179 市町村 (平成 29 年度)		
No.11 アライグマ生息市町村と 「アライグマ防除実施計 画」の策定市町村数	策定数は横ばいで、目標に対  200 150 147 149 127 134 134  市町打100 平成26年度 平成27年	し遅れがみられました。    I		

# 9 【横断的・基盤的施策】遺伝子組換え生物等

内 容									
設定時の現状 (基準年)				年1回 (平成 25 年度)					
実績				年1回 (令和元年度)					
目標数值等				年1回					
目標達成しています。									
3	٢								
調査回数(回) 1	1	1	1	1	1	1	1	1	
0	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標(年間)	
	3 調査 回数(回) 1	(基準年 実績 目標数値 目標達成してい 3 調査の数(回) 1	(基準年) 実績 目標数値等 目標達成しています。 3 3 (回) 1 1 1	(基準年) 実績 目標数値等 目標達成しています。	設定時の現状 (基準年) 実績 目標数値等 目標達成しています。	設定時の現状 (基準年) 実績 目標数値等 目標達成しています。	設定時の現状 (基準年) (平成 25 年度) 実績 年1回 (令和元年度) 目標数値等 年1回 目標達成しています。	設定時の現状 (基準年) (平成 25 年度) 実績 年1回 (令和元年度) 目標数値等 年1回 目標達成しています。	

# 10 【横断的·基盤的施策】普及啓発

指標	内 容							
	設定時の現状 (基準年)			意味を知っている:26.0% 聞いたことがある:33.4% (平成 26 年度)				
	実績			意味を知っている:26.8% 聞いたことがある:36.1% (令和元年度)				
	目標数値等			75%以上 (令和元年度)				
No.13 「生物多様性」の認知度	目標に対し	してやや遅;	れがみられまし	た。				
	80.0 70.0 60.0 50.0 96 40.0 30.0 20.0 10.0			[1,1,1,1,1,1,1,1]		□ 聞いたことがある ☑ 意味を知っている		
	0.0	平成26年	<b>//</b> E度	令和元年度	令	和元年度	_	
No.14	100.0 100.0 80.0 小学校60.0 の割合40.0	E時の現状 基準年) 実績 標数値等 中学校ともE	目標に対して順	頁調に推移して 73.6	小学校・ 中学校・ (平成 24 小学校・ (平成 24 (平成 29 いました。	41.1% · 年度) 48.1% 41.1% · 年度)	<b>100</b> 目標	
環境教育に取り組んでい る学校の割合	0.0							
		₽成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	100.0 80.0 中			66.0	84.2	95.6	<del>100</del> 目標	
	中学校0.0	41.1	38.4					
		<b>平成24年度</b> iの目ip し	平成25年度 - おいて 木粉	<b>平成26年度</b> 値日標件象止	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> は平成 28 年度	
	が最終となり		-03いて、平剱	旭日 保は焼工	<b>C1</b> い ( わり、 T	一・メリカでが	→十川 20 平戊	

# 11 【横断的・基盤的施策】自然とのふれあい施策

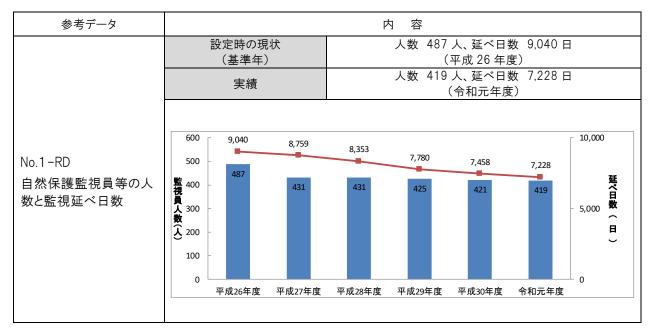
指標	内 容							
	設定時の現状	49 万人						
	(基準年)	(平成 24						
	実績	43 万人 (令和 26 年度)						
		66 万						
	目標数値等	(令和 14						
	参加者数は減少傾向にあり、目標に対してやや遅れがみられていました。							
	70		66					
No.15	60 -		目標					
道民との協働による森林	<b>★</b> 50 - 49	43 43						
づくりの参加者数	加 者40 - 数 (万30 - 人) 20 -	45						
	数 <b>全</b> 30 -							
	\(\frac{7}{20}\)							
	10 -							
	0							
	平成24年度	平成25年度 平成26年度	令和14年度					
	設定時の現状 (基準年)	253 校 (平成 25 年度) 291 校						
	実績							
		(平成 26 年度) 418 校						
	目標数値等	(令和 4 年度)						
	目標に対して順調に推移していました。							
	450		418					
No.16	400		目標					
青少年向け森林教室等	350	291						
の実施校	施 250							
	実 300 - 253 施 250 - 253 数 200 -							
	校 150							
	100							
	50							
	平成25年度	平成26年度	令和4年度					
	※関連計画の見直しにおいて	本数値目標は廃止されており、デ						
	が最終となります。		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
1								

指標	内 容					
No.17 青少年の森林・林業に 関する学習活動を支え る指導者数	設定時の現状 (基準年)	823 人 (平成 25 年度)				
	実績	840 人 (平成 26 年度)				
	目標数值等	962 (令和 4)				
	目標に対して順調に推移してい	<b>いました。</b> 	ora			
	1,000 - 823 18 800 -	840	962			
	指800 - 導着600 - 数(人) 400 - 200 -					
	平成25年度	平成26年度	令和4年度			
	※関連計画の見直しにおいて、 が最終となります。 設定時の現状	本数値目標は廃止されており、デ 67 万				
	(基準年)	(平成 24				
	実績	52 万本 (平成 26 年度)				
	目標数値等	200 万本 (令和 4 年度)				
No.18 道民との協働により植え	目標に対して遅れがみられてい		午及)			
	200 -		100 目標			
	<del>                                  </del>					
直氏との協働により値え 育てる樹木の本数	横 木 150 - 数 (万 100 - 本 67					
	<b>万</b> 100 - 67 - 50 -	60 52				
	<b>万</b> 100 - 67	60 52 平成25年度 平成26年度	· 令和4年度			

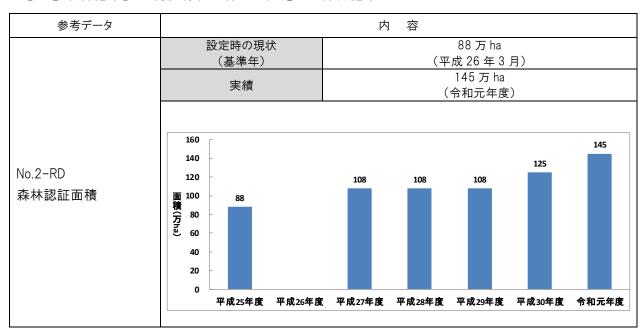
# 資料3 計画参考データの動向

計画において施策の実施方針の項目ごとにまとめて示している関連指標群のうち参考データについて、環境基本計画の点検・評価などを参考に、動向をまとめました。

## 1 【生態系別施策】レクリエーション活動との調和



## 2 【生態系別施策】生物多様性の保全に配慮した森林施業



## 3 【生態系別施策】人手の加わっていない湿原の保全

